

合格サポート定期便（12 年目標試験対策 受験経験者向け）5 月号

5 月号の主な番組内容

12 年目標合格に向けた 12 年目標の受講生（受験経験者）を対象とした合格サポート定期便、第 7 回となります。今月号は、1 次試験と 2 次試験の関連性、その他学習方法をテーマに高畑講師をゲストに迎えてフリートーク形式でお送りいたします。

※P 3 以降にレジュメがございます。ご確認ください。

※番組内で紹介されている模試・本試験関連情報はこちらをご参照ください。

1 次公開模試

http://www.tac-school.co.jp/kouza_chusho/chusho_1jkoukai.html

平成 24 年度 1 次本試験関連

http://www.j-smeca.jp/contents/007_shiken.html

メールの募集について

「合格サポート定期便」は T A C 側からの一方的な情報配信番組ではなく、視聴されている皆さんとコミュニケーションをとりながら、一緒に作り上げていく番組です。

6 月号の予定内容・メールでいただきたいコメント

いよいよ 1 次試験が近づいてきました！6 月号では、「この時期に差をつける学習方法」についてお送りします。主に、文章を「書く」ということについて番組内で触れていく予定です。ゲストは三好講師です。

《メール募集内容》

「書くスピードがなかなか速くならない・・・」「まとまった文章の作成がうまくできない・・・」というお悩みをお持ちの方、メールにてご質問をお寄せください。その他、初学者・経験者向け共通の募集内容として、引き続き「合格サポート定期便」で取り上げて欲しいテーマや情報、「番組の感想やご意見」などについても皆様のご意見をお待ちしております。

【メール受付期間】

随時受け付けております。主に 2012 年 6 月 3 日（日）まで 24 : 00 にいただいたメールについて、次号でご紹介していきます。

【メール送付の方法】 以下の案内に沿ってメールをお送りください。

- ・ 送付先メールアドレス：shindan-support@tac-school.co.jp
- ・ メールタイトル：「合格サポート定期便係」と記載してください。
- ・ 本文：

- ① 会員番号・お名前を記載してください。なお、番組内で採用されたメールは、お名前を発表します。匿名やペンネームなどの希望があれば併記してください。
- ② 教室講座・DVD 講座の方は受講している校舎名（仙台校、新宿校など）、通信講座の方は利用している学習メディア（Web 通信、DVD 通信など）を記載してください。



- ③ メッセージの書式は自由です。一度にたくさんのコメントをいただいても、一言だけでも結構です。

【ご注意事項】

- ・ ラジオ番組の葉書と同様、いただいたメールに関する回答は番組内でのみ行います。個別にメール返信は行いませんのでご了承ください。
- ・ 学習内容に関するご質問にはお答えできませんのでご了承ください。

以上

2012 年合格目標 T A C 中小企業診断士講座

★テーマ

1 次対策と 2 次対策の関連性

①2 次試験のみ、または科目数が少ない方

○主に過去 5 年間で 1 次知識が直接問われた、または知識を知らないと対応しにくい問題

事例Ⅰ	平成 23 年度	第 2 問	特許
		第 3 問	同族企業（家族主義的経営） ※平成 22 年度第 3 問も出題
	平成 22 年度	第 1 問	一次～三次問屋 （垂直的マーケティングシステム）
		第 2 問	友好的買収（敵対的買収との比較）
	平成 21 年度	第 2 問	買収
	平成 20 年度	第 3 問	取締役（権限）
		第 4 問	SWS（一人生産方式） ※ただし、問題要求に説明あり
	平成 19 年度	第 2 問	旗艦店、ハブアンドスポーク
事例Ⅱ	平成 23 年度	第 3 問	市場浸透戦略
		第 4 問	サービス・リカバリー・システム ※ただし、問題要求に説明あり
		第 5 問	インターナル・マーケティング ※平成 17 年度、平成 18 年度、 平成 19 年度、平成 22 年度
	平成 19 年度	第 3 問	流通活動（SCM、共同配送など）
事例Ⅲ	平成 23 年度	第 4 問	CAD/CAM、NC
	平成 21 年度	第 3 問	OEM
		第 4 問	見込生産、受注生産
事例Ⅳ	平成 23 年度	第 4 問	R&D 費
	平成 22 年度	第 4 問	金利上昇と債券額の関連性
	平成 20 年度	第 4 問	議決権制限株式

○確認しておきたい 1 次知識

- ①経済学…金利、債権（財務会計に関連しそうな分野）
- ②経営法務…合併関連、種類株式、株式発行、設立、特許
- ③中小（施策）…名称と内容の確認

○こんな問題も作ろうと思えば作れちゃいます・・・

【事例Ⅰ】

（問題要求）

A 社は創業当初、新創業融資制度を活用して創業した。このように、国が主体となる融資制度や助成金制度を活用することのメリットを●●字以内で答えよ。

（設問分析）

手順 1：設問要求は「融資制度や助成金制度を活用するメリット」

手順 2：制約は「国が主体」

→つまり、問題本文を読む前に想定しておきたいことは

- ①国が主体となることのメリットが直接書いてある
- ②民間銀行や自己資金調達（身内や知人から借入）のデメリットが書いてる
→ひっくり返せば国が主体となるメリット

【事例Ⅲ】

（問題要求）

C 社は自社で製造した製品を JAPAN ブランド育成支援事業を活用して海外への展開を行おうと考えている云々…

【結論】

最低限の知識（名称、特徴程度）を確認しておきましょう。

出題されるされないではなく、急に出題された時、面喰らわないようにしておくことが重要です。

○事例Ⅳ（財務会計の分野）※経営分析は除外

①制度会計

- ・ CF 計算書（H23 年度）
- ・ 負債と自己資本の構造等（H20、19 年度）

②管理会計

- ・ CVP 分析（H22、21、19 年度）
- ・ セグメント別損益計算（H23 年度）

③ファイナンス

- ・ 投資計算（H22、20 年度）
- ・ デシジョンツリー（H23、19 年度）※1 次では計算なし
- ・ 財務レバレッジ（H21 年度）
- ・ 節税効果の現在価値（H20 年度）
- ・ 債券投資（H22 年度）
- ・ 為替予約・オプション取引（H21 年度）

○近年は出題されていませんが、個別原価計算や企業価値の算出方法（株式市価法など）の特徴を（問題本文とは無関係に）記述させる問題も過去に出ています。

【結論】

1 次のファイナンスは完璧にしておくこと。

制度会計、管理会計については、過去問、演習で出題された分野を中心に確実に知識にしておくこと。

②今年、1 次試験が残っている方へ

皆さんの目の前にある 1 次知識は、2 次対策で問われてもまったくおかしくない論点ばかりです。辛い時期だとは思いますが、「2 次対策や実務で役に立つ！」という意識を持って頂き、是非、実のある知識として定着させてください。

合言葉は「絶対合格！！」
believe yourself !